

平成 21 年 3 月 30 日(月)

トマト銀行社名変更 20 周年記念

「おかげさまで社名変更 20 周年 ありがとうキャンペーン」および
「はじめよう！トマト de 資産運用キャンペーン」の実施について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、トマト銀行社名変更20周年を記念して、平成21年4月1日(水)より、下記のとおり、「おかげさまで社名変更20周年 ありがとうキャンペーン」、および「はじめよう！トマトde資産運用キャンペーン」を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1.「おかげさまで社名変更 20 周年 ありがとうキャンペーン」

個人のお客さまを対象に、定期預金(預入期間1年)金利を優遇します。

ご利用いただける方	個人のお客さま ※ 個人インターネットバンキングでのお預け入れは、インターネットバンキングサービスのご契約があり、かつ、定期預金口座を開設している方が対象となります		
お取扱期間	平成 21 年 4 月 1 日(水)～平成 21 年 5 月 31 日(日)		
対象商品	スーパー定期、スーパー定期 300(自動継続方式) ※ 通帳式(総合口座・一般通帳式)のみのお取り扱いとします		
預入期間	1 年		
適用金利	店頭表示金利 + 0.20%(税引後年 0.16%) ※ 金利優遇は初回の預入期間のみで、その後は、満期日当日の店頭表示金利となります		
預入金額および限度額	窓口	30 万円以上(新規のお預け入れに限ります)	
	ATM	現金入金	1 回あたり 1 万円以上 100 万円以内(1 千円単位) (硬貨のお取り扱いはできません)
		振替入金	1 回あたり 1 万円以上 999 万円以内(1 円単位)
	個人インターネットバンキング	1 回あたり 1 万円以上 999 万円以内(1 円単位)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約された場合には、上記金利は適用されず当社所定の中途解約利率を適用します すでにお預け入れされている自動継続定期についてはキャンペーン金利の対象外です 預金保険の対象商品です 他の金利優遇と重複してご利用いただくことはできません 店頭に詳しい説明書を用意しております 		

2.「はじめよう！トマト de 資産運用キャンペーン」

「株式投資信託」をご購入いただいた個人のお客さまが「定期預金」を同時にお申し込みいただきますと、「定期預金」の金利を優遇させていただきます。（レギュラープラン）

また、お預け入れ資金が退職金の場合は、＜退職金運用プラン＞として、さら定期預金の金利を優遇させていただきます。

※ 金利を優遇させていただく「定期預金」のお預け入れ金額は、「株式投資信託」のご購入金額と同額までとさせていただきます。

※ 株式投資信託の最低購入金額は手数料を含め 30 万円とさせていただきます。

＜定期預金の金利優遇の概要＞

ご利用いただける方	個人のお客さま ※ ＜退職金運用プラン＞は、平成 21 年 1 月～平成 21 年 6 月末までに退職金を受け取られた方を対象とさせていただきます ※ ＜退職金運用プラン＞にお申込の場合は「退職所得の源泉徴収票」、退職金の入金を確認できるご通帳等の資料のご提示が必要になります
お取扱期間	平成 21 年 4 月 1 日(水)～平成 21 年 6 月 30 日(火)
対象商品	スーパー定期、スーパー定期 300（自動継続方式） ※ 通帳式(総合口座・一般通帳式)のみのお取り扱いとします
預入期間	3 カ月
適用金利	＜レギュラープラン＞ 店頭表示金利 + 3.0%(税引後年 2.4%) ＜退職金運用プラン＞ 店頭表示金利 + 3.5%(税引後年 2.8%) ※ 金利優遇は初回の預入期間のみで、その後は、満期日当日の店頭表示金利となります
預入金額 および 限度額	株式投資信託の購入金額と同額まで
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金利情勢により、取り扱いを中止する場合がございます ＜定期預金について＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日前に解約された場合には、上記金利は適用されず当社所定の中途解約利率を適用します ・ すでにお預け入れされている自動継続定期についてはキャンペーン金利の対象外です ・ 預金保険の対象商品です ・ 他の金利優遇と重複してご利用いただけません ・ 店頭詳しい説明書を用意しております

以上

本件に関するお問い合わせ先
 営業企画部 佐々木 TEL 086-221-1083

投資信託ご購入にあたっての注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。

なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています。)

* 申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.150%(税込))

* 信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))
(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

* 信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

* その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)
その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

* 投資信託については、元本の保証はありません。

* 投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

* 投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

* 当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

* 当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

* 投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

* 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

* 投資信託をご購入の際は「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」を十分にお読みください。

「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

※ ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行

〒700-0811 岡山市番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第 11 号

加入協会 日本証券業協会